

# 岡山県公報

発行

岡山県



目次

【告示】

- 知事指定薬物の指定の失効

【公示】

- 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧
- 農業振興地域の区域の変更
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

完了

【監査公表】

- 令和四年度の監査の結果の公表
- 水産動植物の採捕の禁止の指示

担当課（室）

医薬安全課

経営支援課  
農村振興課  
建築指導課

種の増殖についての指示

【公立大学法人岡山県立大学】

員会

公立大学法人岡山  
県立大学

目次

○ 一般競争入札の実施

担当課（室）

公立大学法人岡山  
県立大学

【内水面漁場管理委員会】

○ 令和五年度における第五種共同漁業権魚

〃〃会

監査事務局

〃〃〃〃

内水面漁場管理委員会

# 令和4年12月27日 岡山県公報 第12460号

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第四項の規定により実施した令和四年度の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次とのおり公表する。

令和四年十二月二十七日

岡山県監査委員  
岡山県監査委員  
岡山県監査委員  
岡山県監査委員

飛 浅 中 木

山 間 川 口

美 義 雅 京

保 正 子 子

## 1 監査の概要

- (1) 監査等の種類 財務監査
- (2) 監査の対象
- |          |       |
|----------|-------|
| ① 監査対象年度 | 令和3年度 |
| ② 監査対象機関 | 137機関 |
- (内 訳)
- |         |      |
|---------|------|
| 知事部局    | 34機関 |
| 諸局・企業会計 | 6機関  |
| 教育委員会   | 74機関 |
| 公安委員会   | 23機関 |
- ③ 監査実施機関 監査対象137機関のすべてについて監査を実施した。
- (3) 監査の着眼点  
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、適正で、  
経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(4) 監査の実施内容

監査に当たっては、岡山県監査委員監査基準（令和2年3月27日岡山県監査公表第5号）に準拠し、次のとおり実施した。

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該機関の職員から説明を聴取して事前調査報告書にまとめ、監査委員へ提出した。なお、教育委員会及び公安委員会の出先機関の一部については、提出を受けた書面により調査を実施し、必要に応じ当該機関の職員から説明を聴取して事前調査報告書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査（70機関）

監査委員が、監査実施機関に出向き、①の事前調査報告書の内容を踏まえ、当該機関の職員から説明を聴取するとともに、当該機関から提出された監査資料等及び事前調査報告書に基づいて監査を行った。なお、東京事務所、大阪事務所の2機関についてはWeb会議システムを使用したリモートによる監査を行った。

イ 書面監査（67機関）

監査委員が、①の事前調査報告書の内容を踏まえ、監査実施機関から提出された監査資料等及び事前調査報告書に基づいて監査を行った。

## 2 監査の結果

上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務がおおむね法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めていることを確認した。

(1) 総括的事項

① 監査を実施した137機関のうち、20機関について53件の改善を要すると認められる事案（指摘事項）があった。これは、前年度の20機関・42件に比べ、機関数は

変わらないものの、件数は増加している。

- ② 指摘事項のうち収入未済に係る27件に関しては、14件について未収額が減少しているものの、11件については未収額が増加、2件については増減がなかった。また、未収額が減少したもの及び増減がなかったものについても、なお多額の未収額が残っている。
- ③ 収入未済以外の指摘事項に関しては、岡山県財務規則その他の財務・会計に関する諸規程に反すると認められるもの、また、このような事務処理の誤りの結果、対外的に影響が生じていると認められるものがあった。
- ④ 指摘事項に至らないが、書類の整備や物品の管理手続等に問題があり、是正すべきと認められるもの（注意・指導事項）は76機関で357件あり、前年度の63機関・314件に比べ、機関数、件数ともに増加している。

監査実施機関		監査年月日	指摘事項	区分	
				実地	書面
知 事 部 局	知事直轄・総合政策局・総務部	令和4年10月24日	—	○	
	消防学校	令和4年8月1日	—	○	
	東京事務所	令和4年7月29日	—	○ (Web)	
	県立記録資料館	令和4年8月23日	有	○	
	県民生活部	令和4年10月28日	有	○	
	岡南飛行場管理事務所	令和4年7月26日	—	○	
	岡山空港管理事務所	令和4年8月8日	—	○	
	消費生活センター	令和4年8月9日	—	○	
	男女共同参画推進センター	令和4年8月9日	—	○	
	環境文化部	令和4年10月28日	—	○	
		環境保健センター	令和4年8月2日	—	○

	県立美術館	令和4年8月31日	—	○	
	保健福祉部	令和4年11月7日	有	○	
	福祉相談センター（中央児童相談所を含む。）	令和4年8月23日	有	○	
	倉敷児童相談所	令和4年8月16日	有	○	
	津山児童相談所	令和4年8月29日	—	○	
	県立成徳学校	令和4年8月17日	—	○	
	健康の森学園	令和4年7月20日	—	○	
	産業労働部	令和4年11月4日	有	○	
	大阪事務所	令和4年8月5日	—	○ (Web)	
	工業技術センター	令和4年8月8日	—	○	
	南部高等技術専門校	令和4年8月16日	—	○	
	北部高等技術専門校	令和4年8月26日	—	○	
	北部高等技術専門校美作校	令和4年8月26日	—	○	
	農林水産部	令和4年10月31日	—	○	
	農林水産総合センター	令和4年8月30日	有	○	
	県営食肉地方卸売市場	令和4年9月1日	—	○	
	土木部	令和4年10月31日	有	○	
	後楽園事務所	令和4年8月31日	—	○	

	出納局	令和4年11月7日	—	○	
	備前県民局(東備地域事務所を含む。)	令和4年10月17日	有	○	
	備中県民局(井笠、高梁、新見地域事務所を含む。)	令和4年10月13日	有	○	
	水島港湾事務所		有	○	
	美作県民局(真庭、勝英地域事務所を含む。)	令和4年10月5日	有	○	
諸 局 等	議会事務局	令和4年10月31日	—	○	
	人事委員会事務局	令和4年10月24日	—		○
	労働委員会事務局	令和4年10月24日	—		○
	監査事務局	令和4年10月31日	—		○
	企業局	令和4年7月15日	有	○	
	土木部都市局(流域下水道事業会計)	令和4年7月15日	—	○	
教 育 委 員 会	教育庁	令和4年11月4日	有	○	
	岡山教育事務所	令和4年7月25日	—		○
	津山教育事務所	令和4年7月25日	—		○
	総合教育センター	令和4年6月27日	—	○	
	生涯学習センター	令和4年7月27日	—	○	
	県立図書館	令和4年8月18日	—	○	

# 令和4年12月27日 岡山県公報 第12460号

県立博物館	令和4年8月17日	—		○
古代吉備文化財センター	令和4年8月24日	—		○
岡山朝日高等学校	令和4年7月7日	—		○
岡山操山高等学校（中学校を含む。）	令和4年9月21日	—		○
岡山芳泉高等学校	令和4年7月7日	—		○
岡山一宮高等学校	令和4年7月29日	—		○
岡山城東高等学校	令和4年8月3日	—		○
西大寺高等学校	令和4年8月1日	—	○	
瀬戸高等学校	令和4年7月13日	—		○
高松農業高等学校	令和4年8月4日	—		○
興陽高等学校	令和4年8月16日	—		○
瀬戸南高等学校	令和4年6月29日	—	○	
岡山工業高等学校	令和4年8月16日	—		○
東岡山工業高等学校	令和4年7月25日	—		○
岡山東商業高等学校	令和4年7月27日	—	○	
岡山南高等学校	令和4年9月13日	—		○
岡山御津高等学校	令和4年7月12日	—	○	
倉敷青陵高等学校	令和4年7月8日	—	○	

倉敷天城高等学校（中学校を含む。）	令和4年7月13日	—		○
倉敷南高等学校	令和4年7月25日	—		○
倉敷古城池高等学校	令和4年8月3日	—		○
倉敷中央高等学校	令和4年7月25日	—		○
玉島高等学校	令和4年7月29日	—		○
倉敷鷺羽高等学校	令和4年7月25日	—		○
倉敷工業高等学校	令和4年8月4日	—		○
水島工業高等学校	令和4年8月22日	—		○
倉敷商業高等学校	令和4年8月3日	—		○
玉島商業高等学校	令和4年7月11日	—	○	
津山高等学校（中学校を含む。）	令和4年7月26日	—		○
津山東高等学校	令和4年8月16日	—		○
津山工業高等学校	令和4年9月7日	—		○
津山商業高等学校	令和4年7月20日	—		○
玉野高等学校	令和4年7月25日	—		○
玉野光南高等学校	令和4年8月4日	—		○
笠岡高等学校	令和4年7月7日	—		○
笠岡工業高等学校	令和4年7月21日	—	○	

# 令和4年12月27日 岡山県公報 第12460号

笠岡商業高等学校	令和4年7月21日	—	○	
井原高等学校	令和4年7月7日	—		○
総社高等学校	令和4年7月22日	—	○	
総社南高等学校	令和4年7月22日	有	○	
高梁高等学校	令和4年7月13日	—	○	
高梁城南高等学校	令和4年7月13日	—	○	
新見高等学校	令和4年7月1日	—	○	
備前緑陽高等学校	令和4年7月7日	—		○
邑久高等学校	令和4年7月21日	—		○
勝山高等学校	令和4年7月29日	—		○
真庭高等学校	令和4年7月21日	—		○
林野高等学校	令和4年7月14日	—		○
鴨方高等学校	令和4年7月26日	—		○
和気閑谷高等学校	令和4年7月14日	—		○
矢掛高等学校	令和4年7月4日	—	○	
勝間田高等学校	令和4年7月13日	—		○
鳥城高等学校	令和4年7月12日	—	○	
岡山大安寺中等教育学校	令和4年7月25日	—		○
岡山盲学校	令和4年7月26日	—		○

	岡山聾学校	令和4年7月6日	—	○	
	岡山支援学校	令和4年7月6日	—	○	
	岡山西支援学校	令和4年8月2日	—	○	
	岡山東支援学校	令和4年8月4日	—		○
	岡山南支援学校	令和4年7月26日	—		○
	岡山瀬戸高等支援学校	令和4年8月16日	—		○
	倉敷まきび支援学校	令和4年7月4日	—	○	
	倉敷琴浦高等支援学校	令和4年8月4日	—		○
	西備支援学校	令和4年7月21日	—		○
	健康の森学園支援学校	令和4年7月20日	—	○	
	東備支援学校	令和4年7月15日	有		○
	早島支援学校	令和4年7月7日	—		○
	誕生寺支援学校	令和4年7月19日	—	○	
公 安 委 員 会	警察本部	令和4年10月21日	有	○	
	岡山中央警察署	令和4年8月17日	—	○	
	岡山東警察署	令和4年7月15日	—		○
	岡山西警察署	令和4年7月29日	—		○
	岡山南警察署	令和4年7月13日	有		○
	岡山北警察署	令和4年7月26日	—		○

赤磐警察署	令和4年7月25日	—		○
備前警察署	令和4年6月29日	—	○	
瀬戸内警察署	令和4年7月25日	—		○
玉野警察署	令和4年7月14日	—		○
児島警察署	令和4年7月8日	—	○	
倉敷警察署	令和4年7月26日	—		○
水島警察署	令和4年7月29日	—		○
玉島警察署	令和4年7月11日	—	○	
笠岡警察署	令和4年7月21日	—		○
井原警察署	令和4年7月25日	有		○
総社警察署	令和4年7月29日	—		○
高梁警察署	令和4年7月26日	—		○
新見警察署	令和4年7月1日	—	○	
真庭警察署	令和4年7月13日	—		○
津山警察署	令和4年8月29日	—	○	
美作警察署	令和4年8月3日	有		○
美咲警察署	令和4年7月19日	—	○	

## (2) 個別の事項（指摘事項）

○ 知事部局

① 知事直轄・総合政策局・総務部

ア 県立記録資料館

- ・印刷の契約において、契約金額が100万円以上であるにもかかわらず検査調書を作成していないものが認められた。

## ② 県民生活部

### ア 本庁

- ・雑入（自立促進資金貸付金償還金）及び雑入（生業修学資金貸付金償還金）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（自立促進資金貸付金償還金）収入未済状況

令和2年度末	14,203,547円
令和3年度末	13,334,447円
比較 増 減	△869,100円

雑入（生業修学資金貸付金償還金）収入未済状況

令和2年度末	16,612,060円
令和3年度末	15,702,060円
比較 増 減	△910,000円

- ・N T T管路使用料の支出について、正当債権者でない者に支払っているものが認められた。
- ・市町村に対する交付金の支出について、正当債権者でない者に支払っているものが認められた。

## ③ 保健福祉部

### ア 本庁

- ・収入未済額について、雑入（児童扶養手当返納金）及び母子父子寡婦福祉資金貸付金について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（児童扶養手当返納金）収入未済状況

令和2年度末	1,935,740円
--------	------------

令和3年度末	2,815,760円
比較増減	880,020円

## 母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和2年度末	6,371,550円
令和3年度末	6,393,585円
比較増減	22,035円

- ・自宅療養サポートセンター運営業務委託について、請求額を見誤って間違った金額を支出したものが認められた。
- ・集団接種会場医療従事者報酬について、勤務実績の確認を怠り、勤務していない人に誤って支出したものが認められた。
- ・精神科病院群輪番体制整備事業に係る委託料について、誤って受託団体代表者の個人口座へ入金したものが認められた。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の移送用に賃借している車両1台について車検の有効期間が満了していたことに気付かず、車検切れの状態で使用していたものが認められた。

## イ 福祉相談センター

- ・収入未済額について、児童保護弁償金に係る延滞金については総額は減少しているものの、児童保護弁償金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

## 児童保護弁償金収入未済状況

令和2年度末	4,285,460円
令和3年度末	5,011,900円
比較増減	726,440円

## 児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

令和2年度末	1,310,600円
令和3年度末	1,161,200円
比較増減	△149,400円

## ウ 倉敷児童相談所

- ・児童保護弁償金の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

### 児童保護弁償金収入未済状況

令和2年度末	4,409,855円
令和3年度末	4,679,445円
比較増減	269,590円

## ④ 産業労働部

### ア 本庁

- ・中小企業支援資金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

### 中小企業支援資金貸付金収入未済状況

令和2年度末	456,828,726円
令和3年度末	446,098,382円
比較増減	△10,730,344円

- ・令和2年度の岡山県中小企業団体中央会補助金について、交付決定及び確定の額を誤り、過大に交付していたものを、令和3年度に返還させているものが認められた。

## ⑤ 農林水産部

### ア 農林水産総合センター

- ・前年度の注意・指導事項のうち、必要な契約書、請書のないもの又はその

内容が適正でないものについて、本年度の監査においても、屋内清掃業務仕様書において、受託者は作業責任者を選任したときは、委託者にその者の履歴書を提出し承認を受けることとしているにもかかわらず、履歴書の提出を受けず承認もしていないものが認められた。

## ⑥ 土木部

### ア 本庁

- ・土木使用料（住宅使用料）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

令和2年度末	46,101,831円
令和3年度末	45,808,667円
比較 増 減	△293,164円

- ・令和2年度の委員報酬について、会議の延期に伴い全額戻入を行う必要があったにもかかわらず、戻入処理を怠り、令和3年度に処理を行ったものが認められた。

## ⑦ 備前県民局

### ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（生活保護費返還金・徴収金外）、違約金及び延納利息（農業改良資金貸付金違約金）及び土木使用料（河川占用料外）については総額は減少しているものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（生活保護費返還金・徴収金外）収入未済状況

令和2年度末	3,729,273円
令和3年度末	3,228,549円
比較 増 減	△500,724円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和2年度末	9,520,032円
令和3年度末	9,614,107円
比較増減	94,075円

違約金及び延納利息（農業改良資金貸付金違約金）収入未済状況

令和2年度末	18,237,762円
令和3年度末	17,694,403円
比較増減	△543,359円

土木使用料（河川占用料外）収入未済状況

令和2年度末	2,585,784円
令和3年度末	1,777,179円
比較増減	△808,605円

- ・公有財産貸付に係る公有財産貸付台帳が整備されていないものが認められた。
- ・卓上マイクロ冷却遠心機を購入した際に、業者が納入条件に従い既存の冷却遠心機の引取撤去を行っていたが、処分の手続がされていないものが認められた。

#### イ 東備地域事務所

- ・前年度の注意・指導事項のうち、支出の手續が適正でないものについて、本年度の監査においても、特定管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物）の収集、運搬及び処分業務に係る支出について、最終処分終了日の確認により履行確認すべきところを、運搬終了日にしているものが認められた。

#### ⑧ 備中県民局

##### ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）については総額の増減はなく、雑入（生活保護費返還金・徴収金）については増

加している。いずれの項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

## 雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

令和2年度末	2,602,878円
令和3年度末	11,671,490円
比較増減	9,068,612円

## 雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）収入未済状況

令和2年度末	3,567,040円
令和3年度末	3,567,040円
比較増減	0円

- 複写サービスに係る需用費の支出（毎月支払）について、業者からの請求書の記載額が誤っていることに気付かず、過払いとなったものが認められた。

### イ 井笠地域事務所

- 管理事務所耐震診断実施設計業務において、契約書の作成を省略できない業務であるにもかかわらず、請書を徴しているものが認められた。
- 道路維持修繕工事費（役務費）の支払において、契約の相手方（個人）が死亡したため、相続人全員から代表者1名を受任者とする委任状を徴し、当該受任者からの請求により当該受任者に支払うべきところを、当該受任者からの請求書を徴することなく、死亡した相手方からの請求書の写を請求書として扱い、当該受任者の口座に支払を行っていたものが認められた。

### ウ 高梁地域事務所

- 道路維持補修工事の支払について、支払手続が完了していないと誤認し業者に請求書の再発行を依頼し、誤って二重に支払ったものが認められた。
- 修繕（空調設備の更新）の契約において、契約金額が100万円以上であるにもかかわらず検査調書を作成していないものが認められた。

## エ 新見地域事務所

- ・県収入証紙の収入に当たり、収入証紙ちよう付実績簿を整備していないものが認められた。

## ⑨ 水島港湾事務所

- ・令和2年度建設事業市町村負担金精算に伴う還付金の支払において、支出調書を作成していないものが認められた。

## ⑩ 美作県民局

### ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（生活保護費返還金・徴収金外）及び違約金及び延納利息（農業改良資金貸付金違約金）については総額は減少しているものの、雑入（スラッジ撤去処理処分費用）については総額の増減はなく、県税（滞納繰越分）及び県税関係諸収入（延滞金、加算金）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（スラッジ撤去処理処分費用）収入未済状況

令和2年度末	2,172,000円
令和3年度末	2,172,000円
比較 増 減	0円

県税（滞納繰越分）収入未済状況

令和2年度末	97,747,468円
令和3年度末	106,749,539円
比較 増 減	9,002,071円

県税関係諸収入（延滞金、加算金）収入未済状況

令和2年度末	5,190,038円
令和3年度末	5,397,154円

比較増減	207,116円
------	----------

## 雑入（生活保護費返還金・徴収金外）収入未済状況

令和2年度末	3,487,130円
令和3年度末	3,057,805円
比較増減	△429,325円

## 違約金及び延納利息（農業改良資金貸付金違約金）収入未済状況

令和2年度末	3,045,112円
令和3年度末	2,855,112円
比較増減	△190,000円

### イ 真庭地域事務所

- ・雑入（ガードレール修繕に係る費用弁償）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

## 雑入（ガードレール修繕に係る費用弁償）収入未済状況

令和2年度末	1,832,000円
令和3年度末	1,532,000円
比較増減	△300,000円

### ウ 勝英地域事務所

- ・前年度の注意・指導事項のうち、契約関係で適正でないものについて、本年度の監査においても、業務委託について、契約書及び共通仕様書で定める部分使用同意書の提出を受けていないにもかかわらず、受注者からの引渡し前の成果物を他の業務に使用しているものが認められた。

### ○ 諸局等

## ① 企業局

- ・営業未収金（給水料金）の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

令和2年度末	78,841,720円
令和3年度末	81,211,512円
比較 増 減	2,369,792円

## ○ 教育委員会

### ① 教育庁

- ・収入未済額について、高等学校貸付奨学金及び高等学校等奨学金貸付金については総額は減少しているものの、大学奨学金貸付金及び違約金及び延納利息（岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金遅延利息）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

令和2年度末	9,418,001円
令和3年度末	7,825,794円
比較 増 減	△1,592,207円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

令和2年度末	26,698,952円
令和3年度末	21,491,929円
比較 増 減	△5,207,023円

大学奨学金貸付金収入未済状況

令和2年度末	1,559,669円
--------	------------

令和3年度末	3,423,672円
比較増減	1,864,003円

違約金及び延納利息（岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金遅延利息）収入未済状況

令和2年度末	636,495円
令和3年度末	1,039,590円
比較増減	403,095円

## ② 総社南高等学校

- 前々年度の注意・指導事項のうち、履行確認が適正でないものについて、本年度の監査においても、揚水ポンプ取替の修繕について、請書で修繕を完了したときは、修繕完了届を提出し、検査を受けることになっているが、当該届が提出されていないものが認められた。

## ③ 東備支援学校

- 契約金額100万円以上の物品の支払において、検査調書を作成していないものが認められた。

## ○ 公安委員会

### ① 警察本部

- 諸収入（放置違反金等）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

諸収入（放置違反金等）収入未済状況

令和2年度末	2,264,300円
令和3年度末	1,514,200円
比較増減	△750,100円

## ② 岡山南警察署

- 両袖机等の調達に係る契約について、50万円以上であるにもかかわらず請書を徴していないものが認められた。

## ③ 井原警察署

- ・自動販売機売上手数料について、調定決議の審査確認は行っていたが、納入通知書が発行されてないものが認められた。

## ④ 美作警察署

- ・消耗品の支払について、業者から重複する請求書が送付され、誤って二重に支払ったものが認められた。

## 3 所見

### (1) 財務事務の適正化について

前年度の監査の結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めていたが、財務事務の執行に当たって、一部に事務処理の誤りがあり、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないものと見受けられる。

中には改善の見受けられた機関もあるものの、指摘事項、注意・指導事項とともに該当機関数、件数ともに増加している。

こうした状況の要因としては、前年度、前々年度と新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、出向いての調査を予定していた出先機関の一部を書面による調査に変更した影響もあるものの、それぞれの機関において定期監査の結果を踏まえた改善に向けての取組が全職員に十分に浸透しておらず、全庁的にも情報の共有が十分でないことが考えられる。本年度は、書面調査では十分調査できない契約手続に関わる誤りが多く見受けられたが、担当職員が適切に事務処理ができるような仕組みやルールづくりについて、適宜、見直す必要がある。

今後は、監査結果の趣旨を全庁的に徹底するとともに、内部チェック機能の強化や実効性のある職員研修の実施などの取組を一層充実させ、適正かつ効率的な財務事務の執行に努められたい。

また、財産関係では、公用車による交通事故での亡失損傷が引き続き多くの機関で発生している。事故の原因についても、前年度と同様にバック時の接触事故等不注意による自損事故が多くを占めている上、依然として原因が不明のものもあり、各機関での安全運転教育及び公用車の適正な管理に対する意識の徹底を図るとともに、全庁的に「県の保有する財産は県民が保有する財産である。」との再認識を持つ取組を行うことにより、より一層の事故の発生防止に努められたい。

なお、内部統制制度については、財務監査においても運用上の不備の報告漏れが見受けられたことなどから、職員に対し、内部統制の目的に対する意識の徹底と浸透を図るとともに、重要性に対する認識を高めることにより、主体的な取組を促進し、制度がより効果的に運用されるよう取り組まれたい。

### (2) 収入未済の解消等について

税及び税外収入に係る収入未済の解消については、収入未済のある機関の大半で未収額が減少し、全体で1億を超える縮減が見られたところであり、多くの機関で債権回収の取組が成果を上げているものと認められる。しかしながら、なお多額の未収額があることから、県民負担の不公平感を払拭し、適正に財源を確保する観点に立って、法的手段等の活用による徹底した債権管理を行うとともに、個々の実情

に応じたきめ細かな措置を適切に講じることにより、収入未済の早期解消に努められたい。

また、本年度の監査において、新たな収入未済の発生や未収額が増加した機関もあることから、新たな未収金を発生させないよう適時適切な対応に努められたい。